

平成26年度公共事業予算編成方針

平成26年度は、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の3年目として重要な1年であり、同計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進し、成果を出していくことが必要です。

このため、公共事業の実施にあたっては、「みえ県民力ビジョン」の政策展開の基本方向である「命と暮らしの安全・安心の実感」、「人と地域の夢や希望の実感」、「強みを生かした経済の躍動の実感」をめざし、必要な社会資本整備を進めていくことが求められます。

特に、県民の命と暮らしの安全・安心を確保するため、老朽化が懸念される公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応、紀伊半島大水害や平成25年に発生した台風18号等による災害からの復旧及び大規模水害等に備えた治水対策の推進に取り組む必要があります。

さらに、南海トラフを震源とする巨大地震の被害想定等を踏まえた減災の観点からの対策、地域の安全・安心と集積する産業や魅力ある観光など地域を支える幹線道路等の整備に取り組む必要があります。

一方、国においては、防災・減災や老朽化対策等による国土強靭化を推進し、経済成長や生活向上の大前提である安全・安心の確保を図ることとしており、こうした国の動向を注視し適切に対応していく必要があります。

このような状況のなかで、平成26年度公共事業予算編成においては、「平成26年度当初予算調製方針」に基づき、公共事業総合推進本部から関係部へ政策的経費の要求上限額を示すこととされていますが、社会資本整備を取り巻く環境の変化を見極めながら、所要の調整を行うこととします。

1 対象公共事業

農林水産部、県土整備部が所管する次の公共事業を対象とします。

- ① 直轄事業負担金（県土整備部）
- ② 国補公共事業
- ③ 県単公共事業
- ④ 災害復旧事業

2 予算編成の基本的な考え方

（1）「みえ県民力ビジョン」の着実な推進に向けた予算編成

平成26年度当初予算は、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の3年目として、

行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、「平成26年度三重県経営方針（案）」を踏まえた予算とすること。

（2）社会情勢の変化等への対応

県民ニーズや社会情勢の変化等に対応しつつ、着実に成果を出していくことが求められることから、「平成26年度三重県経営方針（案）」に記載された、公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応や、災害復旧及び大規模水害等に備えた治水対策の推進に注力すること。

具体的には、老朽化が懸念される道路、河川、海岸、港湾等の公共土木施設の緊急点検の早期完了と必要な箇所の緊急修繕、予防保全が必要な施設の長寿命化計画策定と計画的な補修、補強、紀伊半島大水害及び平成25年の台風18号等により被災した施設の復旧はもとより、再度の災害等に備えた治水対策や河川に堆積した土砂の撤去を進めること。

（3）実施事業の重点化、コスト縮減と品質の確保

全ての事業について、社会情勢の変化、地域の実情を勘案しつつ、その緊急性・優先度を十分検討し、平成26年度に完成あるいは供用開始が可能な箇所等への重点投資を図るなど、事業効果の早期発現に努めること。

また、民間技術の積極的な活用による計画・設計等の見直し、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの改善などにより、コストとともに品質を重視した総合的なコスト構造改善に取り組みながら、効率的・効果的な事業実施を図ること。

なお、事業の進行管理を徹底し、公共事業予算の繰越削減に努めること。

（4）ハードとソフト及び多様な主体との連携

ハードとソフトを適切に組み合わせた対策等の実施、国、地方公共団体、企業、県民やNPO等の多様な主体との連携による取組の実施など、事業効果の向上や創意工夫に基づいた事業展開を図り、限られた予算で最大限の効果の発現を図ること。

（5）環境に配慮したリサイクル製品や県産材などの利用促進

再生資源を有効利用するとともに、認定リサイクル製品をはじめ、環境に配慮した物品等の優先使用を図ることにより、環境負荷低減に取り組むこと。

また、県産材の積極的な使用に取り組むこと。

3 事業別予算の要求について

（1）政策的経費

公共事業については、平成25年度当初予算額（一般財源）の80%が公共事

業総合推進本部に示されることとなっているが、関係部に示す要求上限額については、社会資本整備を取り巻く環境の変化を見極めながら、所要の調整を行うこととする。

なお、要求にあたっては、事業ごとに優先度判断（A、B）を行い、優先度付けの構成割合は、それぞれ一般財源でAは90%、Bは10%となるよう見積ること。

- ① 直轄事業負担金については、国の予算編成の状況を十分把握のうえ、適切に見積ること。
- ② 国補公共事業については、国の予算編成の状況を十分把握のうえ、事業効果・優先度・事業進度を考慮して適切に見積ること。
- ③ 県単公共事業については、国補公共事業等他事業との関連や緊急性、地域活性化の積極的支援など、事業効果の発揮に重点を置いて見積ること。特に、維持管理費用については、既存施設の計画的な維持管理に取り組むこととし、その所要額を見積ること。
- ④ 消費税及び地方消費税の計算にあたっては税率の引上げ（5%→8%）を反映して見積ること。なお、税率の引き上げによる増加分は要求上限額に上乗せして要求できるものとする。

（2）災害復旧

平成25年の台風18号等により被災した施設については、一日も早い復旧に向けて適切に見積ること。

また、過年発生の災害復旧については、残事業量、施行年度割等を精査して適切に見積ること。

特に、平成23年に発生した紀伊半島大水害に係る復旧関連事業については、平成26年度中に完了できるよう適切に見積ること。

（3）特定政策課題枠の活用

「平成26年度三重県経営方針（案）」に記載された「社会情勢の変化への対応及び新たな仕組みの構築」については、平成26年度特定政策課題枠として、所要の事業を進めるうえで必要な経費を見積ること。ただし、平成25年度と同様の項目については、平成25年度当初予算額と同額の範囲内で見積ること。

（4）県債の要求上限額

平成26年度末の県債残高の目標達成に向けて、県債について、原則として平成25年度当初予算額（地域の元気臨時交付金振替額を加え、行政改革推進債を除く）の範囲内で見積ること。

